

令和6年7月3日

令和6年能登半島地震に伴う 被災住宅相談窓口について

<概要>

建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設する。

1. 日時・場所（事前申込不要）

■7月7日（日）

12時30分～15時30分（受付時間も同じ）

珠洲市多目的ホール ラポルトすず（珠洲市飯田町1-1-8）

■7月21日（日）

12時30分～15時30分（受付時間も同じ）

J Aのと輪島支店（輪島市河井町23-1-42）

2. 相談員

建築士、住宅金融支援機構職員

3. 相談内容（例）

- ・家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている
- ・どのような補修をする必要がある？
- ・融資を受ける方法は？ など

4. 実施主体

いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク

窓口開設案内 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/zyuutakusoudan.html>

お問い合わせ先
事務局：（一財）石川県建築住宅センター
金沢市幸町12-1
TEL：076-262-6543